



平成14年1月16日
日本原子力発電株式会社

敦賀発電所3，4号機増設計画に係る「環境影響評価書」の確定通知の受理について

当社は、昨年12月25日に、敦賀発電所3，4号機増設計画について、環境影響評価法および電気事業法に基づく「環境影響評価書」を経済産業大臣に届け出て、審査を受けておりましたが、本日、経済産業大臣から環境の保全について適正な配慮がなされている旨の確定通知（別紙）をいただきました。

これを受け、当社として、明日にも本評価書およびその要約書を、福井県知事、敦賀市長及び美浜町長に送付するとともに、準備が整い次第、評価書を作成した旨を公告し、1ヶ月間縦覧いたします。

以上

別紙 確定通知
参考資料 環境影響評価の手続きの流れ

別紙

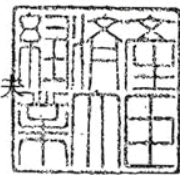
経済産業省

平成13・12・25原第7号

平成14年1月16日

日本原子力発電株式会社
取締役社長 鷺見 禎彦 殿

経済産業大臣 平沼 赳夫



日本原子力発電株式会社敦賀発電所3、4号機の環境影響評価書に係る
確定通知について

平成13年12月25日付けで提出のあった環境影響評価書について、電気事業法第46条の17第1項の規定により、審査した結果、環境の保全について適正な配慮がなされていると認められるため、同法第46条の17第2項の規定に基づき、変更すべき必要がない旨、通知する。

環境影響評価の手續の流れ

参考資料

